必要です。 3種類あり、届出は加入時だけでなく種別が変わったときにも ての方に加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は 国民年金制度では、 国内に居住する22歳から60歳までのすべ

しょう。 ます。手続きには年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いま 種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあり

### 第1号被保険者 国民年金の加入種別

口で行います。 ノリーターの方などが対象となり、 自営業や農業・林業などの方とその配偶者、 手続きは役場の国民年金窓 20歳以上の学生

### 第3号被保険者

第2号被保険者

入している方が対象となり、手続きは勤務先が行います。 会社や官公庁などに勤めている方で厚生年金や共済組合に加

世

出知与

第1号被保険者になるケース

)種別変更のケース

金

第3号被保険者になるケース

どに加入する場合。

詳しくはお問い合せください。

第2号被保険者に扶養される配偶者になる場合。

第2号被保険者になるケース

第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金な

いる場合、その方も第1号被保険者になります。

手続きは配偶者の勤務先を通じて行います。 第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、

# は除く)。あわせて、その方に扶養されていた第3号被保険者が 第2号被保険者が退職される場合(第3号被保険者になる場合

■問合せ 教育委員会 **☎** 47−3810

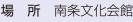
6月は「男女共同参画月間」です。



県では、国の男女共 同参画週間(6月23日 ~29日)に合わせ、6 月を「男女共同参画月 間」とし、県内各市町で 啓発パネル展などさま ざまな催しを行います。

### 南越前町男女共同参画啓発パネル展

舑 6月14日(木)~21日(木) 日 午前8時30分~午後5時30分



### 南越前町男女共同参画推進プランを改定!!

条例の制定および平成22年度に実施した意識調査 の結果などを踏まえ、南越前町男女共同参画推進プラ ンを改定しました。詳しくは、町のホームページをご 覧ください。

http://www.town.minamiechizen.fukui.jp/

## 〈南越前町中学生職場体験学習〉

る企業・事業所の方は、連絡をお願い 日(金)の連続5日間実施します。 学習を、今年も7月30日(月)~8月3 平成20年度から行っている職場体験 職場体験の受入れにご協力いただけ

(3)

## 「職場体験の目的

します。

を大切にする心を育てるとともに、 地域との密接な連携のもとで、郷土 社会人としての自覚を高めます。

> ②生徒が自らの個性を理解し、将来への (健やかな体)のバランスのとれた知(知識と教養)・徳(豊かな心)・体 見通しをもって主体的に進路を選択し ようとする意欲や態度を養います。

## 問合せ

成を図ります。

人間性、すなわち「生きる力」の育

南越地方教育委員会連絡協議会 教育委員会 **2**3 Tel 47 47 84 88 -8005

# H4キャリア・チャレンジ14(フォーティーン)」 **参集中‼中学生職場体験の受入れにご協力ください。**

### 南えちばん 2012年6月号